

会議録

会議の名称	西東京市子ども子育て審議会（仮称）子ども条例検討専門部会 第3回
開催日時	平成29年11月10日（金曜日）午前10時から午前12時まで
開催場所	田無庁舎 2階 202・203会議室
出席者	部会員：荒牧部会長、菅野部会員、長倉部会員、浜名部会員、林部会員、保谷部会員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、子育て支援課長補佐 渡邊、子ども家庭支援センター長補佐 金谷、子育て支援課調整係 栗林、田中、八巻 欠席者：早乙女部会員、古川部会員
議題	1 子どもの意見聴取について （1）市民まつりにおける子どもの意見聴取について （2）今後の子どもの意見聴取の方法等について 2 （仮称）子ども条例に盛り込む内容について 西東京市の子どもの相談窓口について 3 その他 次回の専門部会について
会議資料の名称	資料1-1 市民まつりにおける子どもの意見聴取について 資料1-2 子どもアンケート！！（案） 資料1-3 「りんごの木」ボードイメージ 資料2 （仮称）子ども条例検討専門部会（第1・2回）の内容について 資料3 西東京市の子どもの相談窓口 委員提出資料 西東京市子どもの意見聴取について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 子どもの意見聴取について</p> <p>（1）市民まつりにおける子どもの意見聴取について</p> <p>○荒牧部会長： 条例を作るにあたって、子どもたちからの声をどうやって集めていくかというのは非常に重要な議題かと思う。事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局から資料1-1～1-3について説明）</p> <p>○荒牧部会長： 前回の会議で、林部会員と事務局とで事前に内容を決めて進めてもらうことになったものだが、当日注意すること等ご意見があれば出してもらいたい。</p> <p>○浜名部会員： アンケート自体はいいと思うが、小学生から高校生まで共通の内容になっているので、高校生等が協力してくれるなら、前回の市民まつりアンケート項目からこれはというものを聞き取って裏面にメモするとより充実するという印象を持った。</p>	

○保谷部会員：

同感だ。子どもの意見を聞くのは大切なことだが、特に小学生は、事務局が「おとなにいたいこと」の例であげた「毎日カレーライスが食べたい」という方に行きがちだ。何を聞き取るべきなのか、例えば衣食住とか睡眠とかの生活習慣の部分とか、そういうものを質問者側がちゃんと意図してやる方がいいと思う。

○荒牧部会長：

事務局、いかがか。

○事務局：

どういう意見を子どもたちから引き出したいのかははっきりしていた方が、スタッフも具体的に話を聞きやすい。対応はしたいと思う。今のご意見の例であれば、衣食住や生活習慣のことを具体的に聞いた方がいいのか。

○荒牧部会長：

生活についてのアンケートは教育委員会でやったものがある。更にここで聞き取るか。それとも、ポストイットでは書ききれない意見を用紙裏面に書いてもらうのか。その辺はどうしたらいいか。

少し意見を伝えたい子どもがいた場合、このアンケート項目だと少なすぎる可能性がある。そういう子どもへの対応をどうするか。前回そういうのはあまりなかったのか。

○事務局：

前回のアンケート回答数は700余りで、自由記述の部分や聞き取りをしてまとめたものもアンケート報告書に載っていた。

○林部会員：

市民まつりという場でどこまで聞けるのかは結構難しい。深刻な悩みを言いたくて来るのではないので、あまり重たい内容になってしまうのもどうかと思う。相談場所一覧とかの案内は何か配れるのか。

アンケートを実施するときは机の上で書くのか、画板か何かを使うのか。

○事務局：

統計調査等で使っているクリップボードを使う。

○林部会員：

今後ヒアリングをする時にほかの人に聞かれずに話を聞ける場所を設けたりするとして、今回遊びの順番を待っている間に書いてもらうのは、いろいろな思いの確認ぐらいしかできないような気がする。

○荒牧部会長：

市民まつりのようなときのアンケートは、一般的な傾向を掴む以上に読み込むのは難しい部分があるが、書きたいことがあれば裏にも書いてもいいという声かけはするか。

○事務局：

もっと書きたいとか意見を出したいという自発的な声があれば書いてもらおうし、状況に応じて声かけするようにするが、全ての子どもに対して伝えることは、市民まつりの混雑状況ではなかなか対応できない。

○菅野部会員：

おまつりなので子どもたちは楽しく過ごしていく。じっくりと話を聞くようなことは期待しないほうがいいと思う。西東京市は好きですかという設問は、学校生活が楽しいか楽しくないかを聞くと一番わかるのではないか。その辺を考えていただきたい。

○林部会員：

学校生活が楽しいかという項目は教育委員会の小学生用アンケートにあるので統計的なものが出ると思う。この小学生用アンケートの対象はすべての小学生か。

○事務局：

教育委員会のアンケートは教育計画の関係で実施したもので、小学校は全校の小学4年生・6年生を対象にしているが、各校のクラス数によって、規模の大きな学校では配布されていないクラスもある。中学校のアンケートも同様に、全校の中学2年生を対象にクラス数に応じて実施している。

○荒牧部会長：

市民まつりのアンケートは、いろいろ書き足したいなら裏に書いてもいいということにして、ブースに1枚「困ったらここに相談してね」という相談先の案内は掲示できるか。

○事務局：

対応したい。

○荒牧部会長：

アンケートのQ1は、学校に行っていない子どももいる場合を配慮して、基本的には年齢を書くようにしているということよろしいか。

○事務局：

そのとおりである。

○保谷部会員：

そうであればQ2の西東京市が好きですかで好きと答えたときに、どんなところが好きなのかという質問があるのではないか。そうでないと、学校が楽しいのか、イベントをやってくれる西東京市が好きなのか、おやつを上手に作ってくれる幼稚園・保育園がいいのか、何が好きなのかが漠然としすぎている。

このアンケートで何を読み取ろうとするのかというものをしっかり持ってはっきりさせないと、せっかく時間をかけてアンケートをとっても意味がなくなってしまう。

教育委員会のアンケートは生活習慣がどうかを出している、それも教室の中で行なっているのである程度信憑性はあると思う。ただ、こういうイベントのときは本音が出るかもしれないので、我々が何を狙っていくかしっかり考えなければいけない。

○荒牧部会長：

市民まつりでのアンケート、そのあと検討するアンケートとヒアリング、さらにそれぞれの調査結果をどう読み取り、そこに何を期待するのかは非常に重要である。

まず、市民まつりでのアンケートで把握したいのは全般的な傾向だ。おそらく「大人に言いたいこと」でいろいろなことが出てくると思うが、その中で我々がどういう子を拾うかという部分にかかってくるのではないと思う。市民まつりのアンケートはすでに準備がされていて大きな変更は難しいが、それぞれのアンケートやヒアリングをどういう位置づけで行ない、どういう声を拾うかは検討していきたい。

○事務局：

市民まつりのアンケートは今日の会議で内容を確定する予定でいたので、原稿案はできあがっているが、修正点是对応していきたい。

○菅野部会員：

これは子どもに○をつけてもらうのか。

○事務局：

基本的には子どもに記入してもらって、文字が読めない・書けない子はスタッフが聞き取りで対応する。

○菅野部会員：

担当者が聞いて○をつけるなら、西東京市は好きですかという質問のあとに、どんなところが好きか聞き取って書くのは可能か。

○事務局：

ある程度対応はしたいが、1日に何百人と来る子どもたちがちょっと並んでいる間に行なうアンケートなので、時間はものすごく限られている。設問数も5個に絞っている点も考慮していただけるとありがたい。

○保谷部会員：

Q5の困っているとき・悩んでいるときに相談できる人がいるかいないかは非常に大きな問題で、困ることがあるのに相談することがないという子どもが多かったら、相談機関が役立っていないとか、学校の努力が足りないとか、いろいろなことが見えてくるだろうから、アンケートの結果から何を私たちが捉えるかでもいいのではないと思う。

○林部会員：

Q2の西東京市が好きですかは、先ほど出ていたとおり学校生活が楽しいですかに変えることもありかと思うがいかがか。

○荒牧部会長：

Q2は好きという数字が多ければいいというものでもないし、括弧で記述欄を作って、具体的に書けるなら書いてくださいとするか。

○林部会員：

好きか嫌いかわり、いい部分も嫌いな部分も両方あると思うので、いいところと良くなってほしいところはそれぞれなんですかとして、書いてもらうのはどうか。

○荒牧部会長：

人数をたくさん取ろうと思ったら、項目は少ないほうがいい。

○浜名部会員：

どうしてかを聞けば、嫌いを選んだ人は嫌いな理由書くだろうし、今の問題はクリアできると思う。

○荒牧部会長：

Q2のあとに「具体的に」と書いて、書ける人は書くのが用紙の修正が一番少ない。

○保谷部会員：

「具体的に」だと難しいので「どういうところがそう思いますか」として括弧を入れれば、嫌いといった人は嫌いなところを、好きな人は好きなところを書くだろう。

○事務局：

では、Q2の設問に「どういうところが」ということで記述欄を追加する。

○荒牧部会長：

Q1で年齢を書いてもらうのが学校へ行っていない子ども等への配慮ということであれば、年齢のあとは学年ではなく小学校世代とか、そういう表現では難しいか。あと、文字が十分に読み取れない・書けない子どもへの配慮も当然必要かと思う。

ほかに何かご意見はあるか。

○林部会員：

ポストイットはポストイットで意見だけを集めればいいのか。アンケート用紙とポストイットを関連付けられれば年齢はわかるようになる。

○荒牧部会長：

あとでアンケート用紙からはがしてほかに貼ることになっている。ポストイットにも年齢を書いてもらうか。あんまり面倒だと数が増えない。

○林部会員：

そうであれば現場で混乱すると思うので、書いてもらわなくてもいい。ポストイットに名前を書いてしまう子がいるかと思うが、名前はいらぬと思う。

○荒牧部会長：

ここは、どういうことを言いたいのか、子どもの傾向を読み取っていくことにする。ほかに何か検討しておくことはあるか。よろしければ次の議題に移る。

(2) 今後の子どもの意見聴取の方法等について
(資料2について、事務局から説明)

(委員提出資料1について、林部会員から説明)

○林部会員：

対象及び方法は前回の会議等で事務局から示されたものと対象となる世代で分類している。方法はとりあえず私見なのでご検討いただきたい。

教育委員会で行なったアンケートを合わせると、小学生・中学生・高校生世代に対しては紙ベースでのアンケートがすでにあるかと思っている。

対象も今まで出た就学前の子、小学生世代、中学生世代、障がいを持っている子、不登校の子、多様な文化には外国籍の子ども等を入れている。あとはLGBTとかをどうするか。

聴取内容は、こういうアンケートやヒアリングで主に聞いている項目を書き出した。ヒアリング等ではまず楽しい話から入らないとその先に進まない。※印がついているのは市民まつりでできく項目である。

実際のヒアリング等の際には、ヒアリングをやる理由に触れた上で、それぞれの質問項目で、今回特に相談・救済、子ども参加、意見表明、居場所作りについて、子どもの意見を踏まえて条例を作りたいということを説明すればいいのか。もっと条例に盛り込んでほしいことをヒアリング項目に入れたほうがいいのか。ご議論をいただきたい。

○荒牧部会長：

アンケート、ヒアリングの制度設計が必要な時期なので、今日積極的に意見を出していただいて、実施計画について整理してもらいたい。

○林部会員：

このあとの議論になる「子ども条例に盛り込む内容について」に関する項目を、このヒアリングの中では入れておいたほうが良いとは思っている。

○保谷部会員：

子ども条例についての簡単な説明はある程度必要かなと思う。具体的に聞く内容は、子どもたち身近なことを聞くような、例えば放課後居場所の問題で、子どもたちが居場所に困っている場合もあるがこういうものを作ることでみんなのいる場所が確保できるという話をしないと、条例と言ってもたぶんわからない。条例というものが一番頭にあるということを簡単でもいいから説明しておく必要はあると思う。

○荒牧部会長：

おっしゃるとおりだ。そうであれば、委員提出資料1の2(2)一番居心地のいい場所は、どうして感じているかだけにとどまらず、どういう居場所が必要と思っているか

という項目が必要になってくる。このアンケートはあくまでも条例策定の参考にするものなので、子どもたちが特に関わる居場所、相談救済、意見表明、参加の部分が不可欠で、自己肯定感とかその他のところは、自分たちに関わる考え方の向上関わってくる部分だとは思う。

○浜名部会員：

対象の中で、障がいをお持ちのお子さんや不登校のお子さんからはどういうふうに見聞を得られるか、どうしたらいいか、手立ての努力が必要だと思う。

○荒牧部会長：

西東京市のすべての子どもに適用される条例であることは間違いないが、特にここで上がっている、障害のある子ども、不登校の子ども、多様な文化的な背景を持つ子ども、LGBTをはじめとするそういう子どもたちに対して、どのような支援があるのかということも必要になってくると思う。何らかの形でその子どもたちの声を聞きたい。

○林部会員：

その際は、子ども本人のみか、子どもの保護者等に対しても聞くのかどうか。

○荒牧部会長：

直接本人が答えにくい場合というので、関係する団体とか支援をしている人たちに聞くという部分もあると思う。できるだけ本人のところでは聞ければいいが、それを代弁する人の声を反映させるということもあると思う。

○菅野部会員：

代弁する人にもよると思うが、子どもの意見ではなく自分の意見という可能性もかなりあって、そこがちょっと難しい気がする。子どもの悩み相談でも、親の意見のようなことが結構最近増えてきていて、その辺が引っかかる。

あと、私学に通っているお子さんに関して、SOSミニレターを見ていると、悩みを打ち明ける場所がなくて困っているのを感じている。内容はいずれも家庭内の問題ではなく、友達とのトラブルであった。私学は行き帰りの交通機関だけでもいろんなトラブルがあったりするので、公立のお子さんとは違う面で悩みがあるように思われる。

○荒牧部会長：

そのとおりだとは思うが、調査期間がかなり限られているので、いくつかの部分ピックアップするしかない状況があると思う。ヒアリング等で聞くべき部分を確定して、そこから出てきた声を私たちがどこまで踏まえられるかにかかっていると思う。

既存のアンケート調査等も組み合わせながら、条例のこの規定にはこういう子どもたちの声があるということがちゃんと出せるようなアンケート・ヒアリングをしていきたいと思っている。私学の部分は、どこか西東京市が頼みやすいところがあれば協力してもらいたいと思う。

○林部会員：

今度の市民まつりは、住んでいても市内の小学校に通っていない子が来る可能性もあ

る。そういうところでカバーするしかないかなと思う。

あと、資料の中の場所の項目に児童館・児童センターが抜けていたが、そういうところを利用してとか、総合型スポーツクラブ等にそういう子がいるとかがあれば、そういうところでヒアリングをしているというのを見せていくしかないと思う。

○荒牧部会長：

いずれにしても、今回のアンケート・ヒアリングの目的は、規定の背景となる子どもたちの現実や声をどこまで拾えるかに限定せざるを得ない。その場合にどういう場所と項目が必要か。

児童館や児童センターを使っているのはだいたいどういう層か。

○事務局：

だいたい小中学生が使っている。

○荒牧部会長：

市立図書館等で勉強しているのは中学生・高校生か。

○菅野部会員：

コミュニティセンターも居場所としてある。

○荒牧部会長：

やり方としては、アンケート用紙を作ってそこで回収するやり方とそこでヒアリングするやり方とを組み合わせるしかないと思う。

○長倉部会員：

図書館がいいと思う。私立に行っている子は地元にお友達がいないので児童館に行くに入れにくい。図書館は一人でいられるので、うちの子でも図書館に行く子は結構いる。図書館にフリーペーパースタイルでアンケート用紙を置いておくのはいいかと思う。

○荒牧部会長：

アンケート用紙を置くところとヒアリングをするところを区別して整理をする必要があると思う。

ヒアリングは林部会員中心でよろしいか。いきなり行っても、そこにいる人にも協力してもらわないとむずかしいだろうが。

○林部会員：

一方では、関わっていない人がいたほうが言いやすい部分もあるかもしれない。

○荒牧部会長：

実際のヒアリングのときには、部会員がやったほうがいいかとは思う。図書館、児童館はアンケート用紙を置くということになるか。

○林部会員：

そこがどこまで可能なのか。置いて配って呼びかけないと結局集まらないので、そこは行政側で協力ができるのかどうかにもよる。

○荒牧部会長：

それはしてもらわないと進まない。図書館等を利用している人たちからは、もっと勉強できるところがほしいとか、いろいろ出てくると思う。

○林部会員：

今回教育委員会がやっている小学生・中学生の生活についてのアンケートは、アンケートをとるだけなのか。ヒアリングのときに傾向を踏まえて実際どうなのかを子どもたちに聞くことが大事だと思う。学校でのアンケート内容と本音が若干違うのかもしれないというところは聞けるようにしたほうがいいか、そこまでは必要ないか。

○荒牧部会長：

今日出た意見を整理し、皆さんに実施計画とアンケート項目をお送りしてまた検討することにした。

居場所は、どんな居場所が必要かということも入れる。

相談救済は、本当に困ったり悩んだりしたときに相談できるところがあるかという問題と、実際に相談したあとどうだったかが結構重要だ。一度相談してみて二度と相談しまいというのがあったりする。もし相談をした場合には、どのようなことだったか。

アンケートの場合はできるだけ○をつけてもらうのがいいと思う。前回のアンケートで使った項目の選択肢のうち選択者が全体の10パーセント未満のものは省いて自由記述にしておくのがいい。前は選択肢が多すぎて、子どもたちが答えるのに苦労していると思う。

意見表明・参加は、先生たちは、親は、自分の思いや意見を聞いてくれているかという方が答えやすい。学校の先生が意見を聞いていると思っているのと、子どもたちが聞いてもらっていると思うことについて齟齬があるかもしれないので、学校と施設は分けてそれぞれについて聞いたほうがいい。今の学校の先生は、子どもの意見を聞こうとする姿勢は以前よりははるかにあるが、聞いているつもりになっている部分も結構あると思う。担任なのか、校長なのかということも差があって、校長先生は聞こうとする姿勢があるが、担任は目の前のやることがあってなかなか聞けていない現実がある。教師も分けたほうがいいのだが今回はちょっとできないだろう。

○保谷部会員：

子どもたちの一番の不満はまさに自分の話を聞いてくれているかどうかである。教師が子どもたちの話を聞く以上に子どもたちの要求が大きい。教師だけでは対応ができないほど子どもたちは聞いて欲しがっている。世の中の大人がどのくらい子どもに関わっているのかと思うことがある。家庭、地域、学童クラブ、いろいろなところで大人との接点があるが、子どもたちは言いたいことを言えないで溜めてくる。そういうところがすごく恵まれているお子さんは余り担任に話をしてこない。

○林部会員：

そういうのは普通に現場でもわかるものなのか。

○保谷部会員：

わかる。校長室に呼び込んで座らせて話をすると満足して帰る。その時間が普段の教室の中ではとても取れない。こここのところをうまく居場所作りができないかなと思う。

アンケート対象の中に多様な文化とあるが、ここに養護施設が入るのかなと思って見ていた。単純に小学生・中学生・高校生だけではわからない。本当に特殊な事情を抱えている子どもたちがどんなことを考えて、どんな居場所を求めて、どういう生き方をしているのかを掴むことを考えると、そういうところもアンケートのとりようが別にあるんじゃないかなという気はする。

○荒牧部会長：

ほかに如何か。

○長倉部会員：

自分のことをちょっと人とは違うな、おかしいなと思ったことはあるかという項目があると、例えばLGBTとか、人には言えないものがあるということがわかるかと思う。そういうものがあるかというと思った。

○林部会員：

それは不安としてということか。自分は他人と異なるという感情はありますか、とか、どう聞くかというか。

長倉部会員：

不安や悩みがあるかということと、自分は何だかちょっと違うかなということを知りたい。あまり誰にもいえなかったりするが、子どもはたぶんそこに不安や悩みがあるという認識はしていない。質問の文言がちょっと難しいが、ほかの子と違うなと思ったことはありますか、とか別の項目があるかというと思った。だいたい10歳を超えたあたりで皆気がついてきたりするし、もっと早くから自分はちょっと違うと思っている子もいる。多様な文化等にも該当できたりするので、絞られるかなと思った。

○荒牧部会長：

5の自己肯定感というタイトルをちょっと変えて、そこに入れるかだろう。

○林部会員：

すごくいい指摘だと思う。ほかの人と違うという以外に、ほかの家庭と違うとか、貧困の問題、DVの問題、家庭内の問題等もその問いで出てくる気はした。それをどう条例に反映させていくのかも勿論大事だが、そういうことを聞いてもらえる場なんだ、言ってもいいんだというのを子どもに感じてもらえるかというので、その問いかけをうまく入れたい。

○荒牧部会長：

4の意見表明・参加は、家庭・学校・施設に分けて聞く。子どもの権利はそれを保障

したり支援したりする人たちの権利の問題も考えないといけない。条例でよく親の責務とあるが、その責務を果たせるための支援が重要である。子どもに関わる人たちへの支援のあり方を念頭においてやっていくことが必要だと思う。その前提として、子どもたちがそれぞれの項目でどういうふうに思って、願っているかを知りたい。

では、実施計画とアンケート項目を作るのと同時にその中からヒアリングする項目をまとめたものを部会員に送って意見をもらって、適宜進めるということでのよろしいか。最終的にはそこから上がった声を私たち自身がどうやって踏まえるかが勝負になる。

ヒアリングやアンケートは完璧というのはいない。アンケートをお願いするときには、西東京市はこういう思いで条例作りをしようとしていて、子どもたちの声を踏まえてそれを生かすような内容にするためのアンケートだという端書きはちゃんと入れてほしい。それは条例作りをしているというインフォメーションにもなる。

○事務局：

場所については児童館・児童センター・図書館等のご意見が出ていたが、事務局で案を作ってしまったよろしいか。

○荒牧部会長：

現実的にやれるかどうか事務局で検討し、実施計画案を部会員に配ることにしたい。

○林部会員：

調査対象にあるLGBTとか貧困とか養護施設とかがある程度網羅できるようになっていればいいと思う。

○荒牧部会長：

では案が出たらまた意見をいただくということにする。

2 (仮称) 子ども条例に盛り込む内容について

西東京市の子どもの相談窓口について

(資料3について事務局から説明)

○荒牧部会長：

子どもが直接相談できるのはどれか。

○事務局：

子ども家庭支援センターのどか、夕焼け電話相談は子どもから直接相談を受けている。ニコモルームや教育相談センターでは導入は親からの相談がほとんどだが、その後子どもたちから直接の相談を受けているとのことだった。

○荒牧部会長：

子どもに対して困ったり悩んだりしたときの相談先をインフォメーションするときには機関を挙げているのか。

○事務局：

先ほどの追加で、児童館・児童センターも子どもたちから直接相談を受けている。子どもたちが直接相談をしやすいのはスクールカウンセラーではないかと聞いている。

スクールカウンセラーが相談を実施していることは、小中学生にはよく知られていることで、子ども家庭支援センターのどこかについては、相談できるというPR用のカードが個別に配られている。

○荒牧部会長：

子どもたちが悩んだりしたときの相談先は、外の機関であると子ども家庭支援センターのどこかということか。

児童館・児童センターというのは、西東京は相談機関と位置づけているのか。

○事務局：

子育てひろば事業をやっているので、相談はその中でやっている。具体的な相談のほかに、質問とか問合せ事項とか、子どもとの関わりの中で受けたものをすべて記録しているので、資料では件数がかなり大きくなっている。

○林部会員：

児童館・児童センターは、子ども本人からの相談が54%と割合が高いが、単に職員に相談するような形なのか、申し込みとか面談とかになっているのか。

○事務局：

相談室という形で部屋を用意してはいない。その場その場で質問を受けたり、場合によっては事務室のコーナーを使ってやったりしている。

○長倉部会員：

相談を受けて介入をできる機関はあるか。

○事務局：

介入できるのは子ども家庭支援センターになる。

○荒牧部会長：

西東京市は、人権擁護委員は何人いるのか。

○菅野部会員：

9人いる。

○荒牧部会長：

児童相談所はどういう体制になっているのか。

○事務局：

児童福祉士2名による担当チームで3市を担っている。

○荒牧部会長：

西東京の子どもに関わる対応の内容は、児童相談所に依頼して把握できるか。

○事務局：

東京都のルールで子ども家庭支援センターと児童相談所との役割分担をしているので内容はわかるし、対応もお願いできる。

○荒牧部会長：

子どもから直接SOSを出せて、それを受け止めて対応できるかどうかは結構大きい。のどかが10件前後、夕焼け電話相談が4件ということだが、こういう機関の存在は子どもたちにどうやって伝えられているのか。

○事務局：

子ども家庭支援センターでは学校を通して子ども一人ひとりにメッセージカードの配布をお願いして、保護者に対してもそれとは別で配布をお願いしている。

相談10件のうち半分がだいたい高校生で、あとが小学生、中学生だ。相談内容は28年度は性の相談が半分である。あとは養育支援で関わっていたことでのどかを知っていて虐待の相談があった。あとは仲間はずれになっているとか、お母さんが食事を作れないとかいう内容だった。

虐待対応としての周知が大きく前面にあるため、関係機関の相談で子どもと向き合うときに保護者にも子どもにも会うことになる。同じ機関の人間が両方に向き合うので、大人を信頼できない子どもは不安がって関係作りに相当時間がかかるし、そこに到達できないケースもある。

○荒牧部会長：

相談する時間帯はわかるか。そういう機関を作っても役所の時間に合わせてやったら全然子どもは来ない。

あと、スクールカウンセラーについては巡回か。

○保谷部会員：

巡回で学校には毎週1日必ず来て話をしている。

高校生から相談機関に直接電話をかけることはあると思うが、小学生から直接電話が入るケースはすごく少ないのではないかと思う。私は西東京市に赴任して1年半だが、数年前に中学生が自死した事件があつて以来、虐待等に対するアンテナが相当高いと感じる。二重三重に委員会の方たちが訪問して状況を全部聞いていくが、その情報を聞いた後にどう動くかという部分が足りない。のどかは一生懸命頑張って対応しているが、家庭に入ろうとしても家庭でシャットアウトされたら入れない。そうすると虐待の疑いが濃厚でもそれ以上先に進めない事例がすごく多い。だから、大勢で来て情報を集めるだけ集めても結局は学校とのどかで全てに対応している。この部分をもう少し機動力のある機関があれば、未然にいろいろなことを防げるのではないかと思う。

○荒牧部会長：

ほかの自治体で公的な第三者機関を作っているところでは、小学生からの相談も来て

いるので、必ずしも声を出してこないということはないのだが、西東京市の場合は逆に、そういう風に学校の先生たちとスクールカウンセラーとのどかでいろいろ連携して対応している部分があるかもしれない。

あと、人権擁護委員は、特にいじめの問題が社会的な問題になって以降、子どもの権利の問題等を勉強して学校と連携したりしていると思う。

○菅野部会員：

東京都法務局内の人権擁護委員としてはいろいろ活動させていただいているが、西東京市としての活動はほとんどなく、人権教室をさせていただく程度の状況だ。

○荒牧部会長：

人権教室はどのくらいやっているのか。

○菅野部会員：

年に3～4回しかやっていない。あとは、法務局の職員が親からの相談を受けて調査に状況を把握するために学校に行くときに人権擁護委員と一緒にいくことはある。

○長倉部会員：

権利擁護委員の方々は同行したり調査に入ったりする権限は持っていないということか。

○荒牧部会長：

ストレートに調査権限とかを持っているわけではなくて、事実上一緒に行っているいろいろなやっている。

○菅野部会員：

踏み込むことはできない。

○荒牧部会長：

子どもに関わる相談機関の連携で、関係者が一同に会して課題を共有するようなことはやっているのか。

○事務局：

要保護児童対策地域協議会の全体会が年1回あり、あとは地域ごとに集まって相談実績の報告会のような形ではやっているが、相談機関の課題をぶつけ合うような会は今のところない。

○荒牧部会長：

アンケートやヒアリングで子どもたちが困ったり傷ついたりしている数と実際に相談等をしている数は随分差ができています。それをどうやって埋めるか。ほかの自治体で作っているような公的な第三者機関を作ればそれで終わりではなくて、作った後どういうふうに既存の機関と連携していくかとか、何よりも子どもたちがここに相談していいとか困ったらここに行っていくということを知らないと進まない。

学校や家庭ではまず親に・教師に相談してほしいと思っているだろうが、なかなか相談できない子どもたちがいる中で、そういう機関が必要ということが出てくればいい。

今、子どもは苦しんでいること、悩んでいること、傷ついていることをどうやって解消しているのか。機関をどういうふうに動かしていくのか。調査・勧告の権限をもっているところがどこまであるのか。児童相談所が十分に対応できていない現状の中で、子どもたちのSOSをどうやって受け止めるかという問題は非常に大きい。

それから、児童館・児童センターは、子どもたちの居場所・活動の場所としての機能がメインであって、相談場所とは役割が違う。実際に機関ができたときにそこにつないでいく人が重要になってくるので、児童館・児童センターのスタッフはそういうつなぎ役に是非なってもらいたいが、相談を解決する能力まで求めるのは職員に過重な負担を課す。この辺もまた具体的に、検討するときには議論をしたい。

児童相談所と人権養護委員の取り組みについて資料がほしい。人権擁護委員はボランティアなので多くを求めるのは申し訳ないが、どうしても連携は必要になってくる。

○菅野部会員：

わたしたちも子ども条例についてはずっと話をきて、何かできないかといつも思っているが、なかなか機会がなかった。地元での活動は少なく東京都としての考え・意見になってしまうので、少し研究したいと思う。

○荒牧部会長：

何か核になる機関ができるとうまく連携できる可能性が十分にあると思う。

ほかに西東京市の相談救済のところについて何かあるか。またこの議論をするときに、学校の先生たち、保育士、親が求めている機関についても議論をしていきたい。

3 その他

次回の専門部会について

11月27日（月）午後7時からイングビル3階第3・第4会議室で行なう。

閉会